

長良川河口堰閘門 及び 堰周辺の通航について

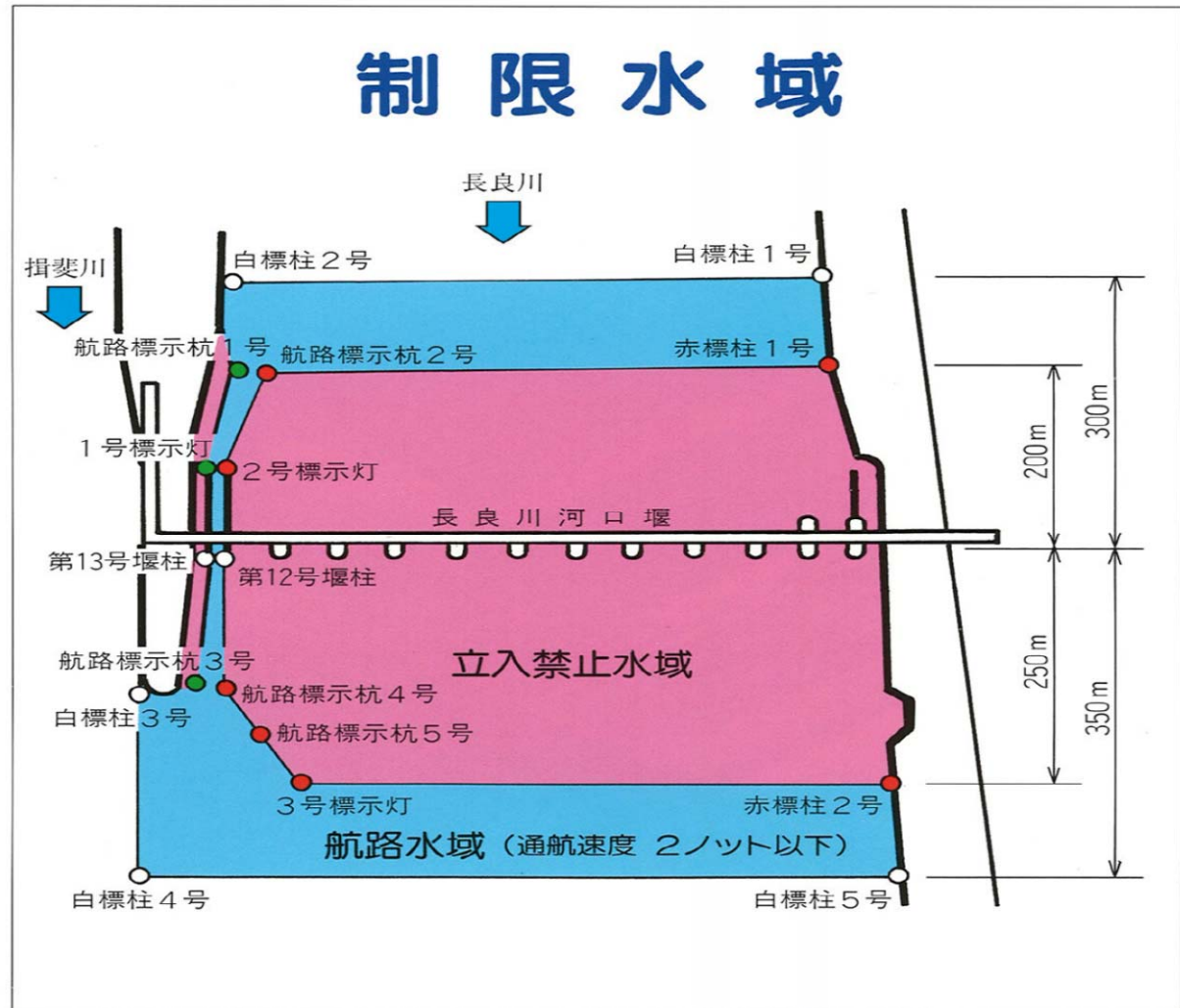
1. 閘門を通航できる船の大きさは、次の大きさまでです。

長さ	70.00メートル
幅	13.00メートル
喫水	3.50メートル
水面上の高さ	4.30メートル
通航速度	2ノット以下

2. 堰周辺は、右図のように航路水域・立入禁止水域が設けられています。
 なお、航路水域内では、2ノットの速さに制限されます。

3. 通航時の事前の連絡
 ・船の長さが43メートルを超える場合
 ・船の喫水が1.3メートルを超える場合は、事前に下記へ連絡してください。

連絡・問い合わせ先
 独立行政法人水資源機構
 長良川河口堰管理所
 TEL 0594-42-5012



長良川河口堰の閘門通過について

長良川河口堰〔国道1号線（伊勢大橋）下流600m〕では、水面利用者（水上オートバイ、プレジャーボート、漁業者など）の方々に、河口堰周辺を安全に航行していただくため、ルールを設けています。

- ・河口堰の上下流での航行に際しては、長良川右岸よりの閘門をご利用下さい。（閘門を航行する際には、堰の上下流に設置している**通船要求引き綱**を引いて、係員の指示に従ってください。）
- ・河口堰周辺の航行に際しては、下図に示す、標柱や標示杭及び標識灯等に注意して、速度を**2ノット**以下に抑えて、航行をお願いします。（裏面に示す、白標柱の範囲でブルー色の範囲です。）



注意事項

1. 必ずライフジャケットを着用、また、係船ロープ等の用意をして下さい。
2. 閘門内では、水位の変動と早い水の流れが生じるので船等を係船ロープにて係船柱に確実に固定して下さい。
3. **赤色のロープ**は非常時以外は引かないように。ゲートが緊急停止します。

問い合わせ先

独立行政法人 水資源機構 長良川河口堰管理所 TEL 0594-42-5012